

令和8年度 事業計画

I 基本方針

人口減少がさらに進み、少子高齢化が進展し高齢者の活躍が一層期待される中、民間企業や地方公共団体においても質の高い労働力を維持するために定年延長を行ない、高齢者が継続してそのまま働き続ける状況にあります。

シルバー人材センターは、会員が人生100年時代を見据え、就業を通じて地域社会に貢献するとともに、高齢者の生き甲斐対策、健康の保持・増進ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減に貢献する等重要な役割を担っていることから積極的な活動を展開していく必要があります。

シルバー人材センターではこうした国や地方自治体の施策及び地域社会の期待に応えるべく、全シ協主導による「第2次会員100万人達成計画」を目標としてきましたが、令和7年度からはこれを検証しつつ令和12年度までの6年間で「10万人超の会員数純増」を目標とする「新たな仲間づくり計画」を策定しており、当センターでも6年計画を立て、各年度5名ずつの純増目標をかかげ、令和12年度末の会員数の目標を337名としており、計画初年度の令和7年度末目標の317名はクリアすることが出来ました。

本年も当センターでは年度末目標の322名をクリアすべく会員と役職員が一体となり「入会の声掛け運動」を柱に入会促進の取り組みを推進していきます。また女性会員の拡大を目指し「女性が元気になる会」の活動の活発化、フリーマーケットや料理教室等の積極的開催、その一方では会員の退会抑制、更には80歳を超えても活躍できる就業環境の整備、また様々なニーズに応えるために新しい就業先の確保と職域の拡大をさせることが極めて重要であり引き続き新規就業先開拓の取り組みを進めます。

また一昨年秋に「フリーランス保護法」が施行され、請負業務に就業している会員に対し配分金額や仕事内容、完成の時期等を明示した契約内容を書面や電子データ等での交付が義務化され、発注者・会員・センターがそれぞれ果たす役割や責務の明確化が求められ契約方法の見直しが必要となっております。こうしたことから昨年あらゆる機会を通じ会員への周知徹底を図ってまいりましたが、当センターでも本年4月から新しい契約方法（包括契約）に移行します。会員への周知徹底をさらに図ると共に今後も事務処理の効率化・簡素化やセンターと会員間のコミュニケーション手段の電子化等を推進していきます。

シルバー人材センターが地域社会で一層輝く存在となるように外部環境の変化を敏感に受け止め、それを乗り越える経営体制を構築していくことが重要です。また今後シルバー人材センターが地域社会発展のため就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割をより一層推進・継続してまいります。

II 事業実施計画

1. 会員の拡大と組織・財政の充実強化

(1) 会員の拡大

シルバー人材センターの活動は会員で成り立っており、会員拡大は不可欠なものです。しかしながら会員の拡大については、少子高齢化や人口減少がさらに進む一方で、地方公共団体や民間企業において質の高い労働力確保のため定年延長等を行ったことから会員拡大が難しい状況にあります。こうした中全シ協は令和7年度から令和12年度までの6年間で「10万人超の会員数純増」をかかげ「新たな仲間づくり計画」を計画していることから当センターでは、令和7年度から令和12年度までの6年間で30人の会員数純増を目標にし、各年度末5名ずつの会員拡大に取り組みます。

会員・役職員三位一体によりあらゆる機会を捉えて声掛け活動による勧誘や会員紹介制度の活用等に取り組んでまいります。

令和8年度会員目標数：322名

ア 入会を希望される高齢者を対象に毎月2回の「入会説明会」を開催、会員紹介報奨制度の活用、フリーマーケット開催、料理教室開催等やイベント開催時に於いて広報活動を実施し会員の勧誘に努めます。

イ パンフレット（会員募集・お仕事承ります）等を各施設や地域公民館等に置き、アピールしていくと共に新聞折り込み等を活用し広報活動に努めます。

ウ シルバーふれあいサロンの掲示板を有効活用していきます。

(2) 組織・財政の充実強化

ア 組織の充実強化

一昨年施行されたフリーランス新法に伴う契約方法の見直し等で事務量も増加・複雑化することから、センター職員はもとより会員のキャリアアップが不可欠です。今後もさらに研修・セミナー等を通じて知識・能力の向上に努めてまいります。

地域班の活動は、シルバー人材センターの根幹をなす活動であることはもちろんのこと、その地域に応じた活動でなくてはならない大切な活動であります。よって事務局、地域役員が一体となってさらに地域班を活性化し各班及びセンターの発展・成長に繋げてまいります。

イ 財政の健全化

行政当局へ新しい事業展開を示し、補助金増額について強く要望していきます。また商工会議所、各商工会、ハローワーク等関係機関との連携を密にして請負・委任事務の拡大・派遣事業の推進や新規事業

先の開拓等の取り組みを強化し、自前財源の確保に努めます。

事務局内に於いてはデジタル化を推進し、事務の効率化を行うとともに一層経費節減に努めます。また会計事故の未然防止に努めると共に適正な会計処理に努めます。

ウ 研修計画

新しい契約（包括契約）が本年４月から実施されることから、更に発注者の皆様と「愛され信頼・共感を得るセンター」の関係を構築する必要があります。そのためには研修・講習会等により会員の資質の向上、技能・技術のスキルアップが必要不可欠であります。今年度は毎月スマホ教室を開催、各種研修会・講習会を開催し資質向上に努めます。

職員に於いては、会員のデジタル化推進に努め、主にセンターからの情報発信等については、デジタル化を目指すことによりタイムリーな情報発信、事業拡大施策への向上に繋がります。

エ 普及啓発活動の推進

シルバー人材センターの目的、社会へ果たす役割等々市民の皆様にご理解を頂くために地方公共団体をはじめハローワーク等の関係機関及び社会福祉関係団体並びに商工会議所等の経済団体との連携を強化していきます。また自治体の広報誌、新聞、センターの機関紙等マスメディアの活用、各種団体が主催する会合やイベント等に積極的に参加し、広報活動に努めると共に、会員拡大と高齢者の働き場所確保に努めてまいります。

オ 社会参加活動の推進

公益目的事業の観点から、ボランティア活動は必須の条件です。毎年実施している年１回以上の会員、役職員全体で取り組むボランティア活動の輪を更に広げると共に、各班（２０班）単位でそれぞれ地域に沿ったボランティア活動の取り組みを行い、高齢者の社会参加への機会を一層充実した形で提供いたします。

２．就業機会の開拓と安全適正就業

(１) 就業機会の開拓

ア 就業先開拓は、会員、役職員三位一体により平素から「受注の声掛け運動」に徹し、効果的に取り組んでまいります。またチラシ、パンフレット等を、大型店店頭において配布し、新規就業先開拓に努めます。

イ 会員・役職員により、特に普段からつながりのある地域企業、公共団

体等をパンフレット等持参訪問し、就業開拓に努めます。
ウ 発注者の視点に立つての電話対応、言葉遣い等の公衆接遇の向上に努め、魅力あるシルバー人材センターを目指していきます。

就業延人・日及び契約金額目標

	就業延人・日（人）	契約金額（千円）
請 負	15,600	114,000
派遣	8,500	39,000
計	24,100	153,000

(2) 独自事業の開拓

「シルバーふれあいサロン」を運営（営業）しておりますので、これを有効活用し、高齢者の立ち寄り場所として、フリーマーケット開催等により一般市民に周知を図り、新規会員入会促進活動、シルバー人材センターの PR 活動、事業の幅を広げる活動を図ってまいります。

シルバーふれあいサロンでの野菜・果物・生花・手芸品等の販売を継続し、市民に喜んでもらえるサロンにしていきます。

(3) 安全・適正就業の推進

安全就業については、安全就業対策基本計画に沿った取り組みを実行し、「安全はすべてに優先する」「安全なくし就業なし」「事故ゼロを目指そう」を合言葉に、日々の業務に邁進しなければなりません。併せて会員自らが「自分の安全は自分で守る」という高い安全意識を保持することが極めて重要です。本年も

- ・会員の安全意識の高揚
- ・安全就業の徹底
- ・就業途上の交通事故防止

上記の3項目を最重点目標と致します。また安全委員会活動を充実するとともに、巡回パトロール指導や安全講習会の定期的開催、事故発生時における緊急委員会の開催や安全就業ニュースの定期発行により安全就業意識を啓発し、安全就業の徹底に取り組みます。